訪日外国人に対する医療に係る医療機関調査スケジュール

8月27日時点

		調査内容	調査日・調査期間
病院向け調査	調査A	医療機関の受入体制	平成30年9月1日 時点の実績
病院向け調査	調査B	外国人患者の受入状況	患者数： 平成30年10月1日～31日 未収金： 平成30年11月1日～30日
病院向け調査	調査C （周産期母子医療センターのみ対象）	周産期に関わる調査	平成29年4月1日～ 平成30年3月31日の実績
診療所向け調査	調査A	医療機関の受入体制	平成30年11月1日 時点の実績
診療所向け調査	調査B	外国人患者の受入状況	患者数： 平成30年11月1日～30日 未収金： 平成30年12月1日～30日

スケジュール

8月　9月　10月　11月　12月　1月

調査A

- 厚労省課長通知発出(8/28-29)
- 都道府県から医療機関へ協力依頼
- 医療機関による調査票記入（～9/28）
- 調査時点(9/1)
- 厚労省 調査集計（10月中）
- 結果公表（年内目標）

調査B

- 厚労省課長通知発出(8/28-29)
- 都道府県から医療機関へ協力依頼
- 患者数把握（10/1～10/31）
- 未収金把握（11/1～11/30）
- 医療機関による調査票記入（12/1～14）
- 厚労省 調査集計（12月-1月）
- 結果公表（年度内目標）

調査C

- 調査Aと同じスケジュールで実施

調査A

- 厚労省の委託する業者から調査票の郵送(10月上旬)
- 医療機関による調査票記入(1/1～14)
- 調査日(11/1)
- 厚労省 調査集計(12月中)

調査B

- 厚労省の委託する業者から調査票の郵送(10月上旬)
- 患者数把握（11/1～30）
- 未収金把握（12/1～30）
- 医療機関による調査票記入(1/1～14)